

**技術規則登録簿**

項目 No.	技術規則名	欧州連合, 他の経済連合又は他の国家の法規, 又はこの種の法規の然るべき部分	技術規則 (修正及び追加付き)の承認基準となった法規	強制適用の開始日
1	包装 (包装資材) 及び包装廃棄物の適合性承認の技術規則 [1]	包装及び包装廃棄物に関する欧州議会及び理事会の1994年12月20日付け指令94/62/EC	2004年12月24日付けGospotrestandart (ウクライナ技術調整・消費政策問題国家委員会) 指令第289号が, 2005年1月25日に法務省で第95/10375号で登録され, 2005年2月5日から効力を発した。	05.02.2005
2	土木建築物, 建物及び施設の技術規則	建設製品に関する加盟国の法律, 規則及び管理条項の近似化についての1988年12月21日付け欧州理事会指令 89/106/EECは人の生命及び健康の保全, 安全運用, 機械抵抗及び機械的耐久性, 火災安全, 省エネルギー, 環境保全の観点からの建設製品 (以後, 製品), 建物及び施設 (以後, 施設) に対する主要要件を規定し, 並びに設定要件に対する製品の適合性評価の手順及びそれらの適用方法を規定する。	2006年12月20日付けウクライナ内閣令第1764号は2006年12月20日から効力を発した。 2010年6月30日付けウクライナ内閣令第543号により行われた修正と追加付き	(地域発展省の2018年7月26日付け指令第188号「ウクライナ建設・建築・住宅公共サービス省の2007年4月5日付け指令第114号の効力喪失について」)
3	放射性廃棄物の保管・処理用の包装セットの技術規則	-	2007年7月18日付けウクライナ内閣令第939号は2007年7月18日から効力を発した。 以下のウクライナ内閣令により行われた修正と追加付き; 2011年9月14日付け第969号; 2012年10月24日付け第1099号	2011/01/01
4	海洋機器の技術規則	海洋機器に関する1996年12月20日付け理事会指令96/98/EC	2007年9月5日付けウクライナ内閣令第1103号は2007年9月5日から効力を発した。	01.01.2011
5	密封電離放射線源の技術規則	密封強力放射線源及び喪失源の管理に関する理事会の2003年12月22日付け指令No. 2003/122/Euroatom	2007年12月5日付けウクライナ内閣令第1382号は2007年12月5日から効力を発した。 以下のウクライナ内閣令により行われた修正と追加付き; 2013年4月8日付け第235号 2013年6月26日付け第453号	01.01.2012
6	洗剤の技術規則	2004年3月31日付けの洗剤に関する欧州議会及びEC理事会規則No.648/2004	2008年8月20日付けウクライナ内閣令第717号は2008年9月1日に効力を発した。 以下のウクライナ内閣令により行われた修正と追加付き; 2012年6月6日付け第499号; 2013年4月8日付け第235号; 2013年6月12日付け第408号; 2013年8月28日付け第632号	洗剤のラベリングに対する要件 - 01.01.2012; 他の要件 - 01.01.2013
7	液体又は気体燃料を燃焼する温水ボイラの技術規則	液体または気体燃料を燃焼する新しい温水ボイラーの効率に対する要件に関する1992年5月21日付け理事会指令92/42/EEC	2008年8月27日付けウクライナ内閣令第748号は2009年3月9日から効力を発した。	09.03.2010 (Gospotrestandart と Minprompolitiki (産業政策省)の2009年1月29日付けの共同指令第43/76号)